
令和8年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

令和8年3月11日(水曜日)

議事日程(第6号)

令和8年3月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第5号 由布市行政組織条例の一部改正について
日程第2 議案第27号 令和7年度由布市一般会計補正予算(第8号)
日程第3 議案第28号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第29号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第30号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第31号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第32号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算(第4号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 由布市行政組織条例の一部改正について
日程第2 議案第27号 令和7年度由布市一般会計補正予算(第8号)
日程第3 議案第28号 令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第4 議案第29号 令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第5 議案第30号 令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第6 議案第31号 令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
日程第7 議案第32号 令和7年度由布市水道事業会計補正予算(第4号)
-

出席議員(17名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 渡辺 彬君 | 2番 津田 貴之君 |
| 3番 生野 友子君 | 4番 小山 和義君 |
| 5番 高田 龍也君 | 6番 坂本 光広君 |
| 7番 吉村 益則君 | 8番 田中 廣幸君 |
| 9番 加藤 裕三君 | 10番 加藤 幸雄君 |
| 11番 鷺野 弘一君 | 12番 甲斐 裕一君 |
| 14番 佐藤 郁夫君 | 15番 淵野けさ子君 |
| 16番 佐藤 人已君 | 17番 平松恵美男君 |

○議長（佐藤 孝昭君） それでは、日程第1、議案第5号、由布市行政組織条例の一部改正についてから日程第7、議案第32号、令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題といたします。

付託をしております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案質疑に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、吉村益則議員。

○総務常任委員長（吉村 益則君） おはようございます。総務常任委員長、吉村でございます。よろしく願いいたします。

それでは、委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和8年3月9日曜日、議案審査、まとめを行いました。

場所、本庁舎新館3階、第1委員会室です。

出席者、記載のとおりです。

担当課も記載のとおりです。

書記は、議会事務局で行いました。

事件の番号、議案第5号、由布市行政組織条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、契約及び検査業務の適正な履行確保と公共施設整備の一元的な推進体制を確立するため、令和8年4月1日付で契約検査室を廃止し、新たに契約施設整備課を設置するものである。

具体的には、現在、財政課内に配置されている契約検査室を契約施設整備課に改める。これにより、財政運営の専門性を高めるとともに、事務の集約化と意思決定の迅速化を図るための組織再編である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第27号、令和7年度由布市一般会計補正予算（第8号）です。

経過及び理由。本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億5,939万9,000円を追加し、補正後の予算総額を282億3,139万円とするものである。

主な内容は、地方交付税の再算定に伴う増額分の財源調整への活用、国の経済対策を活用した事業の前倒し実施及び事業確定に伴う執行残の減額補正を行うものである。

本委員会に関わるものとして、まず、2款1項9目地域活力創造事業においては、利用する団体が補助上限額に達しなかったこと、新規枠の申請がなかったことによる減額について審査を行

った。

これに対し委員会では、事業の周知やアピールが不足しているのではないかとの意見が出された。今後は、予算見積もりにおける計画性を高めるとともに、地域振興の貴重な機会を逃さぬよう募集の精査や周知方法を工夫し、計画的な事業執行に努めるように求める。

次に、同じく2款1項9目湯平温泉復興まちづくり推進事業については、人道橋整備に関し関係機関との調整に不測の日数を要したため、完了時期を令和9年度まで延伸し、改めて継続費を設定し直すものである。

審査では、工期の長期化に伴う予算の増額への懸念が示された一方、本事業は地域の避難ルート確保にもつながる極めて重要なものであることを再確認した。地域住民の意向を十分に尊重し、安全かつ着実な施工を継続するよう意見が出された。

同じく2款1項9目道の駅ゆふいん整備管理事業については、物産館の建て替え及び情報発信機能の強化を図るものである。特に、デジタル技術導入業務として、多言語対応の3Dディスプレイを利用したAI観光案内システムを導入し、地域の情報発信の窓口としての役割を担うことが示された。

委員会からは、多額の予算を投じる以上、観光客のみならず地域住民の利便性向上に確実につなげる必要があるとの意見が出された。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

以上が、総務常任委員会の審査報告です。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、教育民生常任委員長、田中廣幸議員。

○教育民生常任委員長（田中 廣幸君） 皆様おはようございます。教育民生常任委員長の田中廣幸です。委員会の審査報告をいたします。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

記。

日時、令和8年3月9日月曜日、議案審査。同じく令和8年3月10日火曜日、議案審査、まとめ。

場所は、本庁舎新館3階、第2委員会室です。

出席者は、記載のとおりです。

担当課は、記載のとおりです。

書記に、議会事務局。

審査の結果は、下記のとおり。

事件の番号、議案第27号、件名、令和7年度由布市一般会計補正予算（第8号）。

経過及び理由。当委員会に係る歳出の主なものとして、4款1項4目予防接種推進事業2,168万3,000円の減額は、高齢者新型コロナワクチン予防接種における接種者数の実績見込みによるもの。

10款5項1目学校給食センター管理事業1節622万6,000円の減額は、給食調理員における人件費の実績見込みによるもの。

10款7項2目スポーツセンター施設管理事業172万2,000円の減額は、湯布院スポーツセンター利用者の減少に伴う燃料費及び光熱水費の実績見込みによるもの。

担当課からは、同施設における新たな運営方針の策定に向け、アンケート調査なども行いながら検討を重ねていくとの説明を受けた。

委員会からは、早期に利用者が増加に転じるべく、多方面からの意見も聞き取りながらさらなる調査研究に努めるよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第28号、件名、令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ1億8,362万8,000円を減額し、予算の総額を37億9,724万5,000円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では県支出金及び基金繰入金の額の確定、歳出では保険給付費及び保険事業費の実績見込みによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第29号、件名、令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ912万3,000円を減額し、予算の総額を43億7,094万6,000円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では県支出金、繰入金の額の確定、歳出では総務費、地域支援事業費の実績見込みによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第30号、件名、令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ4,834万7,000円を減額し、

予算の総額を6億3,253万2,000円とするものである。

減額の主な理由として、歳入では一般会計繰入金、歳出では広域連合納付金の額の確定によるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上、報告いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 次に、産業建設常任委員長、高田龍也議員。

○産業建設常任委員長（高田 龍也君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会委員長、高田龍也、委員会審査報告をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、令和8年3月9日月曜日、議案審査、まとめ。令和8年3月10日火曜日、議案審査、まとめ。

場所、本庁舎新館3階、第3委員会室。

出席者、記載のとおりです。

担当課、記載のとおりです。

書記には、議会事務局をお願いしております。

事件の番号、議案第27号、件名、令和7年度由布市一般会計補正予算（第8号）。

経過及び理由。本補正予算の内容としては、入札残や事業実績確定による補正が主なものである。当委員会において特に審査した項目として、歳出における7款1項2目物価高騰緊急対応事業の委託料6,055万3,000円の増額は、プレミアム付商品券発行支援業務において、プレミアム率30%から50%に変更したことによるプレミアム分と事務費追加分の増。

8款4項1目都市計画事業の委託料604万7,000円の減額は、由布市大規模盛土土地造成地変動予測調査業務に関わる入札残による減。本調査は、震災において盛土が変動、地滑り等を起こし多くの宅地被害が発生したことを受け、国の補助を受けて実施したもの。国の安全基準を満たしているとの報告を受けたと説明があった。

委員からは、物価高騰緊急対応事業について、物価高騰対策なので由布市民を対象として広く行き渡るようにしてもらいたいとの意見が出た。

次に、都市計画事業について、市民の皆様に調査の結果が分かりやすく説明していただきたいとの意見が出た。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第31号、件名、令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）。

経過及び理由。本議案は、令和7年度由布市農業集落排水事業会計予算における収益的収入を433万9,000円減額し、総額8,849万1,000円とし、収益的支出を383万9,000円減額し、総額1億693万4,000円とするもの。

補正の主な内容は、入札による実績に伴う減額である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件の番号、議案第32号、件名、令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。本議案は、令和7年度由布市水道事業会計予算における収益的収入を49万円増額し、総額8億8,849万9,000円とし、収益的支出を30万円増額し、総額8億8,620万5,000円とするもの、並びに資本的収入を4,560万円減額し、総額7億1,234万7,000円とし、資本的支出を9,528万円減額し、総額10億302万7,000円とするもの。

補正の主な内容は、入札及び実績に伴う減額である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

以上となります。慎重な審査をよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝昭君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第1、議案第5号、由布市行政組織条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第27号、令和7年度由布市一般会計補正予算（第8号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 加藤幸雄です。お世話になります。

総務委員長にお伺いいたしますけども、道の駅のデジタル化のことが審議されたというふうにありますけど、あそこ的高速道路は湯布院別府間が全国一通行止めになる回数が多いということなんですけど、そういう情報もここから県なり市なり発信できるような形になるのかどうかお聞きします。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村委員長。

○総務常任委員長（吉村 益則君） このデジタル技術導入業務というのは、観光案内が主なものになっております。特にそういった災害についてということに関しては、湯布院の道の駅は災害対応の拠点の道の駅になっておりますので、そういった意味での対応もできると考えております。以上です。

○議長（佐藤 孝昭君） 加藤議員。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この下のほうに、地域住民の方にもという項目があるものから、やはり地域住民も高速道路を通ったりすることも多いし、雪で通行止め、霧で通行止め、そういうのがあるので、もう少し聞いていただけたらありがたいなと思ったんですけど、何かの機会でも聞いてもらうことはできませんか。

○議長（佐藤 孝昭君） 吉村委員長。

○総務常任委員長（吉村 益則君） 道の駅ゆふいんは、地域住民の方、特に石武地区の方が中心となって取り組んでおる事業になっております。ですから、そういった意味でも含めまして、地域との連携、それから議員御指摘の高速道路の通行止めの際の対応、そういったことも含めて私どもでも、当委員会でもそういう面については執行部に求めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝昭君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第28号、令和7年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第29号、令和7年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第30号、令和7年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長

報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第31号、令和7年度由布市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第32号、令和7年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 孝昭君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 孝昭君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月24日午前10時から委員長報告、質疑、討論、採決を行います。
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時27分散会
